

25文科統第32号
平成25年5月29日

日本ユネスコ国内委員会
会長 田村哲夫 殿

文部科学大臣
下村博文

第37回ユネスコ総会について（諮問）

本年11月5日から11月20日までパリにおいて開催される第37回ユネスコ総会に関し、ユネスコ活動に関する法律（昭和27年法律第207号）第6条第1項に基づき、下記事項について諮問します。

記

第37回ユネスコ総会における2014－2021年中期戦略案及び2014－2017年事業・予算案等に関する方針について

平成25年5月29日

日本ユネスコ国内委員会
会長 田村 哲夫 殿

外務大臣 岸田 文雄

第37回ユネスコ総会について（諮問）

本年11月5日から11月20日までパリにおいて開催される第37回ユネスコ総会に関し、昭和27年法律第207号「ユネスコ活動に関する法律」第6条第1項に基づき下記のとおり諮問します。

記

1. 第37回ユネスコ総会における政府代表について
2. 第37回ユネスコ総会における基本の方針について